

&lt;研究会通信&gt; 第3回基本研究会 1995年1月7日 東京芸術劇場

## 21世紀通商産業政策と中小零細企業のオールターナティブ

相田 利雄（東京都／法政大学社会学部教授）

昨年6月に産構審基本問題小委員会の「中間とりまとめ」（21世紀の産業構造と新しい産業政策のあり方）が出された。

### I. 「中間とりまとめ」の「問題の所在」

まず、我が国経済は、既にキャッチアップの時代を終え、フロントランナーの一員として、21世紀に向けて自ら新たなフロンティアを切り拓いていくべき時期にあるが、アジアにおける工業化水準の急速な向上（高加工度化、資本集約度の上昇）、米国製造業の「復活」等により、我が国産業の国際競争力の相対的な低下が急速に進むことが憂慮されている。その状況下で我が国産業構造は、既存産業の成熟化、新規産業の展開の遅れ、製造業の海外展開の加速と産業空洞化の懸念、本格的なリストラの進展に伴う雇用不安等大きな曲り角にある。特に、自動車、家電に代表される機械産業及びその裾野産業が、国内需要の成熟化や生産の海外展開に伴いその将来がとうえ難くなっている一方で、次代を担う新規・成長産業が充分に見えない。そこで我が国経済システムの自己改革の方向を提示し、国際的な調和・共存のために産業政策を提示しなければならない。

### II. 今後の中長期的な産業構造の展望と

#### 規制緩和、社会資本整備

産業構造全体の展望は次のようである。生産額については、情報サービスを中心に「産業関連サービス」が最も高い伸びとなりなり、製造業の中では「電気・電子機械」が比較的高い伸びであり、「輸送機械・産業機械」、「金属系素材」、「非金属系素材」は低い伸びである。雇用については「産業関連サービス」、「生活関連サービス」、「教育・医療・公共」が増加し、「流通・運輸」、製造業等は減少傾向で、全体としてはバランスする。職種構成でみると「知識・専門的職業従事者」に対する需要が大きく増加し、「営業従事者」は漸増し、

「管理的職業従事者」、「販売従事者」が減少し、マグニチュードの職種間移動がみこまれ、職種のミスマッチは大きい。

また、従来の産業政策は「重化学工業化」（1960年代）、「知識集約化」（70年代）、「創造的知識集約化」（80年代）というように、いずれも供給者としての生産者、産業サイドにウエイトが置かれていたが、今後は国民生活の豊かさを実現するような産業構造という観点から需要サイドがより重視される。それをふまえると、次の12の分野が新規・成長分野である。①住宅関連、②医療・福祉関連、③生活文化関連、④都市環境整備関連、⑤環境関連、⑥エネルギー関連、⑦情報・通信関連、⑧流通・物流関連、⑨人材関連、⑩国際化関連、⑪ビジネス支援関連、⑫新製造技術関連

「中間とりまとめ」は以上の個々の分野に関して、その市場群の将来像を示した上で、そのため各分野における規制緩和政策や社会資本整備政策を具体的に指摘している。国際的環境変化の中での日本の経済システムの自己改革を、この二つの柱となる政策によって実現しようとしている。

規制緩和政策は1994年2月の経済改革委員会（平岩委員会）の報告に符節を合わせている。報告は「経済規制は原則自由、例外規制・社会規制は必要最小限の規制」という方向を打ち出し、重点分野として土地・住宅分野、流通業の非効率分野、輸入関連分野、情報通信分野などを挙げているのである。また、もう一つの重点政策は社会資本整備であるが、これは90年6月の日米構造協議の最終報告で今後10年間に430兆円の公共投資を実施することをアメリカに約束しており、その実施に向けた具体策という側面をもっている。

産構審基本問題小委員会では巨大企業の経営者が中心的な役割を果たしている。うち何人かは通産省OBである。委員会の基本原案は通産省の官

僚が作成する。このように官民一体で作成された産構審の文書は民間の産業構造の現実を踏まえており、その上に立って今後の変化を予測している。従って「とりまとめ」は民間企業とくに巨大企業は指示的計画(Indicated Plan)であり、これに基づいて企業計画を作成するのである。

### III. 地域経済、地域社会の振興への

#### 中小零細企業のオールターナティヴ

上記の規制緩和政策や社会資本整備政策の恩恵を蒙るのは主として巨大企業、大企業であり、中小零細企業はかえってその営業をおびやかされることが多い。

加えて、巨大企業とその子会社が海外移転や国内での拠点工場の移転を進めている中で、その下請中小零細企業が納入先の減少によって経営危機に直面している。又、輸入自由化の中で織維産業やその他の軽工業品を生産する地場産業は地盤低下をもたらし、産地の危機が進んでいる。そこで、巨大企業やその子会社に依存せず、又、輸入自由化に対処するべく、地域の中小企業家・中小業者と中小企業に働く労働者が協同した地域経済・地域社会の振興に向けた共同行動が全国各地で展開しつつある。こうしたオールターナティヴのポイントは次の諸点である。

第一に、地域固有の商業集積・工業集積を明確化し、地域での中小零細企業の役割を見直すことである。地域における商店街や工場地帯とその中小零細企業は地域経済・地域社会で大きな役割を果たしているが、そのことを中小零細企業者が自覚することが重要である。また、そのことを地域の住民に周知させることである。「わが町・中小業者宣言」や「中小業者憲章」の作成はこうした運動の集約的表現である。地域産業の空洞化は人員削減や地域の関連業界や地域産業への打撃にとどまらず、商店街などの零細業者への打撃にも連なり、そして市や町の地域社会の衰退に結びしていく。具体的には自治体の税収減、若者の流出による地域の活力の低下をもたらす。こうした傾向に歯止めをかけるために地域での中小零細企業の経済的、社会的役割の再認識が重要なのである。

第二に、地方自治体の商工行政が、地域の中小企業の振興にしっかりと目を向けることである。東京でもたとえば墨田区では「地域経済振興条例」を制定して、実際に様々な中小零細企業の振興政策を実施している。墨田区でなぜこうした政策がとられるようになったのか。それは区の商工行政の当局者が統計データに頼らず自らの足と目で地域の中小零細企業の実態を悉皆調査したからである。そのことにより「墨田が物づくりの町で、俺たちより大変な暮らしをしていて、この中で本当に苦労している。ここが沈没したら大変だ」という内部からの叫びが起り、職員の意識変革をもたらしたのである。

第三に、地域での業者と労働者の協力による新たな産業おこし、雇用創出が必要である。大企業が地域から撤退するなら「卑怯者さらば去れ、我らは地域経済を守る」という意気込みが大切である。それがあれば、業者と労働者が共同して技術開発・製品開発を行ない、それをさばいていく販売ルートを生み出すことができる。その際、社会的有用生産物・サービス(Socially Useful Product and Service)という概念が重要である。巨大企業の大量生産・大量販売ではカバーできない、きめ細かい製品——多品種少量の生産物は中小零細企業でこそ生産可能である。例えば東京都大田区では、中小業者の共同によりハンディキャップ用の車いすを開発し、これを区内に納入した。それは、個人の必要性に対応して技能の組合せの修正が可能なものである。福祉、医療、教育、環境といった分野では社会的有用生産物・サービスは判り易い概念である。しかし、それだけでなくもっと広い分野でもこの概念は応用可能性をもつ。こうした社会ニーズを発見し、技術開発・製品開発、販売ルートの獲得を達成するためには、中小企業家・中小業者・労働者の日常的な交流センターが不可欠である。そのことにより、権力の周辺から疎外された庶民達が協同して地域経済の振興に寄与していくことが可能となるのである。

以上の点をふまえた運動が有効に結合すればオールターナティヴへの展望を切り拓くであろう。